

吹田市火災予防条例の一部改正の骨子案

1 改正等の背景・目的

近年、焼肉店等で使用される火気器具の周囲に設置される排気ダクト等に油脂が付着したことに起因する火災が発生していることを踏まえ、そのような火災の予防及び被害の軽減を図ることを目的として、吹田市火災予防条例を改正するものです。

2 条例改正内容

調理用器具の基準について、その周囲で使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂等が付着しないように適切に維持管理をしなければならないこととします。

3 施行予定日

令和9年（2027年）4月1日